

## 「建設工事の調査基準価格引上げ」についてのご報告

さわやかな青空がすがすがしい今日この頃、皆さまにおかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

常日頃より山口県の社会基盤の整備、暮らしの安心・安全の確保、災害時における緊急支援など、社会を支える重要な役割を担っておられる建設業の皆さまに心より感謝申し上げます。

さて、建設業界は長期にわたる景気の低迷と公共工事の削減などにより非常に厳しい状況にあります。特に低価格入札による影響は、業界全体を疲弊させる事態となっています。

そこで一昨年、宇部市内の建設業者（333 社）の皆様にご協力を頂きアンケート調査を行いました。その調査データに基づいて県議会等で、公共工事に対する積極的な予算編成と入札・契約制度の改正など、建設業における経営環境の改善に取り組んで参りました。

このたび 5 月 25 日、山口県では公共工事について建設工事の調査基準価格を引上げ、1 億円規模の工事の場合、調査基準価格は予定価格の 85%（約 5%引上げ）に改正され、6 月 1 日から実施されることになりました。新聞紙上にも掲載されていますが、詳細についてご報告申し上げます。

ご意見ご要望をお聞かせ頂ければ幸いです。微力ではありますが、業界のご発展に寄与できればと願っています。

今後とも、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



山口県議会議員・工学博士 **岡村 精二**  
（一級建築士、一級土木・一級管工事、一級造園施工管理技士）

### 【これまでの入札・契約制度の改善への取り組み】

- 平成 19 年 11 月：アンケート調査（333 社）を実施。調査結果を基に 4 回、一般質問。
- 平成 20 年 7 月：調査基準価格が約 82%に引上げられ、判断基準額がその 3%下となり、低価格入札に一定の歯止めが掛かりました。県が方向性を示したことで、市や町も同調の動きとなりました。
- 平成 21 年 7 月：土木工事については調査基準価格が予定価格の約 86%に引上げられ、判断基準額がその 2%下となりました。国の調査基準価格を上回る引き上げであり、アンケート調査を実施した時の目標が 85%だったので一応目的は達せられました。しかし、建設工事については土木工事の 90%という算定方式があり、調査基準価格が予定価格の 79.6%程度となっており、その後も改善を強く求めて参りました。
- 平成 22 年 5 月：建設工事については土木工事の調査基準価格算定式の 90%という算定方式を改正し、土木工事（86%）とほぼ同等の 85%に引き上げられました。大きな成果ではありますが、国の 84.6%を上回っているものの、全国平均 85.6%（岡山

調査 審 査 衆 参 局 長  
 2010年(平成22年)5月26日(水曜日)

**調査基準価格  
来月引き上げ**  
 県公共工事  
 県は25日、幹部職員による公共工事改革推進委員会を開き、過度な低価格の入札を防ぐため、下回った場合に落札を保留する建築工事の「調査基準価格」を6月1日から引き上げることを決めた。  
 算定式を見直して全工事を通じておおよそ5%引き上げ、予定価格の85%とする。県は今年1～2月、30件の工事を抽出し、材料費や人件費など実際にかかった費用を調べたところ、平均で予定価格の84%だったことから、その結果に近い水準にした。  
 県によると、調査基準価格の引き上げは11か月ぶり。同価格を下回る入札は500万円以上の建築工事の場合、2007年度は3件、08年度は18件、09年度は31件と急増している。県は受注競争の激化で、採算性を考慮せず応札する業者が増えているためとみており、品質悪化が懸念されるとして引き上げを検討してきた。

県では 86.6%) を下回っており、さらなる引き上げを要望して参ります。また 20・21 年度に実施した予定価格の事後公表の試行において、1 億円以上の工事において事前公表と事後公表において、入札価格が事前公表のほうが 3.9%低かった事例が 5 組あったことを踏まえて、22 年度は 1 億円以上の工事について比較可能な 20 組程度について、さらに試行することになりました。

### 今回の入札・契約制度の改正 : 土木建築部資料より

#### 1. 建築工事における調査基準価格の引き上げ

(1) 趣旨 本県の建築工事の調査基準価格は、国や中国 4 県と比較すると約 5 ポイント低い状況にある。国においては、平成 20 年 5 月に調査基準価格の算定方式が改正されていることから、本県においても国に準拠し算定を見直す。

(2) 目的、効果等

#### ダンピング入札の排除の徹底

【現行】
○ 調査基準価格 ・本県の土木工事の調査基準価格算定式×0.9



【改正後】
○ 調査基準価格 国に準拠した調査基準価格の算定方式 ・ 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.7+一般管理費×0.3 (直接工事費に含まれる現場管理費を加える↑) ※実施時期：平成 22 年 6 月 1 日

#### ○山口県の建築工事の調査基準価格： 国・他県との比較

山口県	79.6%	岡山県	86.6%
国	84.6%	島根県	84.6%
全国平均	85.6%	鳥取県	84.4%
中国4県の平均	84.3%	広島県	81.7%

#### 【参考 1：実態調査（平成 22 年 1 月～2 月実施、調査対象 30 件）】

- 材料費や人件費、下請負費等、実際に工事のために支払われた額を調査。
- 調査結果は予定価格の 84%であった

#### 【参考 2：土木工事と建築工事の比較（1 億円規模の工事の場合）】

##### ○ 調査基準価格の推移

	H20 年 6 月以前	H20 年 7 月以降	H21 年 7 月以降	今回の改正
土木工事	77%	82%	86%	86%
建築工事	78%	78%	80%	85%

##### ○ 判断基準価格の推移

	H20 年 6 月以前	H20 年 7 月以降	H21 年 7 月以降	今回の改正
土木工事	75%	79%	84%	84%
建築工事	75%	76%	78%	83%

#### 2. 予定価格の事後公表の試行

(1) 試行結果（事前公表・事後公表 153 組）

- ▼事前と事後で、落札率や入札参加者数、見積もり制度など全体的に顕著な差はなかった。
- ▼1 億円以上の工事の落札率では、事前公表の方が 4 ポイント低かった。

【参考3：事前公表と事後公表の落札率等の状況】

項目	事前公表A	事後公表B	差(B-A)	
入札方法	電子入札	紙入札		
落札率	全体(153組)	87.3%	88.0%	0.7ポイント
	(うち1億円以上(土木一式5組))	86.3%	90.2%	3.9ポイント
平均応札率	92.1%	93.6%	1.5ポイント	
平均入札参加者数	10.1者	9.4者	△0.7者	
見積精度	99.3%	99.7%	0.4ポイント	

【参考4：入札参加者へのアンケート調査結果(友好回答313者)】

選択肢	事前がよい	どちらでもよい	事後がよい
業者数	168者	45者	100者
割合	53.7%	14.4%	31.9%

(2) 本年度の試行(案)

事前と事後の落札率で、1億円以上の工事に差が約4ポイント出たことについて、更に多くのデータを収集し分析を進める。また、今年度の事後公表の試行は、電子入札で行い、事後公表による電子入札がどの程度応札業者の負担になるか調査する。

〔試行内容等〕
○ 試行対象及び件数 1億円以上の工事のうち事前・事後で比較可能な20組程度
○ 調査分析内容
ア 入札状況 落札率、低価格入札の発生率、平均応札者数等を比較
イ 見積精度 見積額と設計額の差を比較
ウ 業者へのアンケート ・積算の手法 ・積算額から応札額の算出方法 ・事後公表を電子入札で実施することについて

【参考5：低価格入札の発生状況(H21年度、500万円超の土木建築部発注工事)】

区分	発生件数	低入件数	低入発生率
1億円以上	103	59	57.3%
1億円未満	1,692	701	41.4%
全体	1,795	760	42.3%

【今後も下記の課題に取り組んで参ります】

- (1) 公共工事に対する積極的予算編成の要望  
「道路財源の確保」「地球温暖化対策としての住宅の断熱化工事」「防災対策と、公共施設の耐震化工事の促進」「中山間地域における公共事業の果たす役割」
- (2) 公共事業の県内企業への優先発注  
「建設業の地産地消」
- (3) 予定価格の事前公表の廃止  
私が行ったアンケート調査では6割以上が、予定価格の事前公表の廃止を要望していましたが、県のアンケート調査結果では逆転しています。  
賛否もあり、県では再度、調査を行っています。
- (4) 低入札調査基準価格と判断基準額のさらなる引上げ
- (5) 総合評価入札制度について  
制度の簡素化、特定企業に有利にならない制度改正。
- (6) 建設業における労務費単価の引上げ

【ご案内】(別紙参照)

平成22年6月定例議会にて、一般質問を行います。【6月17日(木)午前10時～】

○土木建築行政についての内容

- ア. 入札制度の改正
- イ. 道路行政における自転車への対応
- ウ. 失業対策事業
- エ. 公共建物における耐震化工事
- オ. 技能士の活用

傍聴をご希望される方は直接、山口県庁議会棟1階受付に15分前までにお越し下さい。  
なお、終了後、昼食会を兼ねて「建設業界の今後のあり方」等について参議院議員の岸信夫先生との懇談会を行う予定です。参加を希望される方は6月14日までに岡村事務所(Tel.0836-41-5435)にお申込み下さい。食事代は2000円程度、当日徴収致します。

(質問時刻が変更となる可能性があります。事前にHP等でご確認下さい)

【ご報告】

3月8日、山口大学より環境・安全分野での学位博士(工学)を授与されました。

平成7年の阪神・淡路大震災以来、災害対策に携わり、平成11年の台風18号で宇部市の沿岸部が高潮による甚大な被害を受けたのを機に「これから自然災害の多発時期がくるのでは」との予感から防災を学ぶため、山口大学大学院防災システム工学科(三浦研究室)に入学しました。

しかし、日本建築学会へ提出した論文はなかなか採用に至らず、博士課程には6年間在籍し、7年目で、ようやく採用され大学院に学位論文を提出させて頂くことができました。先生方のご指導とご助言、そして、多くの皆さまの励ましのおかげで学位を取得できましたことを、心から感謝いたしております。

微力ながら「暮らしの安心・安全を守る」という使命感を持って災害対策に取り組んで参りたいと思っています。

宇部日報

2010年(平成22年)

3月10日 水曜日



昨年、開校した精華学園高等学校前に大きな楠が植栽され、たくさんの新芽が顔を覗かせています。

提供される施策はないだろうか」と考えたのが端緒。  
宇部市も九九年の台風18号で甚大な被害を受けたことから、専門的な災害対策の知識が身に付くことにした。  
二年後の〇二年九月に前期博士(修士)課程を修了し、さらに同年十月から後期博士課程へ入学。本来なら後期課程は三年間で修了しなければならぬが、市議から県議へ転身した中で多忙を極めた。審査会を経て公聴会を十二月に開催。一月に学位が決定した。  
戸建てシェルターの普及には、国の防災対策に対する発想の転換などが求められるが、岡村さんは「長年の研究成果を博士論文としてまとめる機会をいただけたことは本当にありがたい。今後も微力ながら、暮らしの安心・安全を守るという使命を持って、災害対策に取り組みたい」と話した。(有村)

め、前提となる査読論文の作成が進まず、〇八年九月には単位取得退学になった。  
しかし、博士論文の提出には一年間の猶予があったためあきらめず、二編目の査読論文の採用を得て、昨年八月末の期限ぎりぎりに博士論文を提出することができた。審査会を定めた。